

愛知県議会議員 わたらい克明の

県政ジャーナル



2005年 秋号 (第26号)

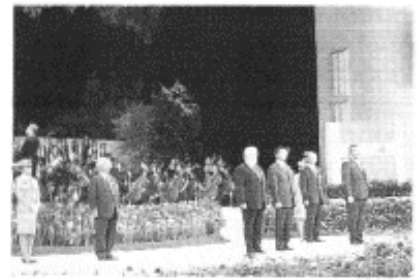
発行人 わたらい克明事務所
豊橋市多米東町二丁目20番地の12



「大衆とともに」の立党精神で、スピードある行動を!



◆愛知万博開会式に参加 (9月25日)
185日間開催され皆さんに惜しまれながら閉幕、2010年中国・上海万博でまた会いましょう! (上段左右)



◆「ことろ環境サミット2005」に参加 (7月29日)
秋篠宮殿下をお迎えし、世界各国の環境活動に関心のある子供たちが一堂に会する国際会議、アイブラザ豊橋などで開催 (下段左)



◆神田知事に予算要望 (8月22日)

晩秋の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃からのご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、愛知万博は大きな成果を残し、大感動の中でその幕を閉じました。一方、中部国際空港も開港から九カ月が経過いたしました。旅客、貨物ともに順調に実績が伸びております。

万博が終了した今、愛知県にとって重要なことは、新しい時代に向けて力強く第一歩を踏み出すことでもあります。

現在、中長期的展望に立った新しい取組が着実に進められていくところでもあります。県庁を時代の変化に対応し、総合力、機動力を備えた新たな組織とするため、来年度の実施に向け、本庁組織の具体的な見直しを進めております。

また、県政の中長期的な愛知づくりの方向を示す「新しい政策の指針」も作成中であり、魅力と活力あふれる愛知の実現に向けて、私も全力で活動してまいりたいと思っております。

いよいよ、第三次小泉改造内閣が発足しました。実力者、専門家が勢ぞろいした改革実行型の布陣になっており、「改革加速内閣・改革総仕上げ内閣」といえると思っております。

衆院選では、構造改革を進める自公連立与党に対する、国民の圧倒的な信任が明確になりました。改革を志向する民意の方向性を踏まえ、「日本の政治に責任を担う第三党」として、公明党らしく国民にこたえる活動を展開し、私の選挙となります統一地方選や参院選が行なわれる「二〇〇七年決戦」の大勝利へ向けて、新たな前進をしていく決意であります。

今後ともどうか皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

平成十七年十一月



愛知県議会議員 渡会克明



県議会報告

九月定例議会における私の質問と 知事答弁の要旨一部抜粋



九月三十日公明党愛知県議員団を代表し代表質問を致しました。県議会録音中継が左記アドレスで視聴できます。

<http://www.pref.aichi.jp/sikai/kyukai/>

1 県税収入の見通しと今後の財政運営について

【問】

2 愛知万博の総括及び理念の継承について
愛知万博の総括について
環境万博としての成果・感想

【答】
長久手・瀬戸会場の愛知県館の評価
愛知万博の理念の継承について
「子ども環境サミット」では、国際的な交流が与える影響の大きさを改めて実感したところですが、サミットで得られた成果を、今後の環境先進県づくりにどのようにつなげていくお考えなのか、お伺いします。

【知事答弁】 私は、この子どもたちによる国際イベントは、極めて大きな成果があったと、たいへん誇らしく思っております。
自然的条件や文化的背景などが異なる世界の子どもたちが一堂に集まり、持続可能な社会に向けてこれらから取るべき行動などについて活発に

議論する本場に貴重な体験の場となりました。子どもたちの様々な意見を聞きますと、どの子どももそれぞれ純真な心で未来を考える力を持っており、子ども頃から環境学習が極めて重要であることを改めて痛感したところでございます。
今後は、このサミットで得られた参加者やボランティアなどの人的なネットワーク、また世界各国の環境の事情や取組に関する情報などを、環境学習、あるいは人材育成のために積極的に活用して参る所存でございます。

3 県営名古屋空港について

利用状況また、空港の特長を効率よくアピールした利用促進をどのように図っていくかお伺いします。

【知事答弁】 利用状況は、ジェイ・エアによるコミューター旅客が、開港から八月までで約十六万三千人、同じ路線で前年と比べますと搭乗率で約十ポイントの伸び、また、国際ビジネス機は、これまで五十八機受け入れており、使い勝手の良い空港であるとの認識が関係者の間で広がりつつあるものと思えます。

県営空港の利用促進についてです。コミューター航空では、旅客の乗降施設をターミナルビル一階へ集

約し、「フィンガーコンコース」と呼んでおります。我が国初の小型機用の乗降のための通路を設け、十一月二十四日から供用することになっております。これによって、航空機を利用される方の乗降は大変便利になることから、県営空港の利用のしやすさを航空会社などと連携しながら、しっかりとPRをしてまいります。

また、ビジネス機は、八月に上海でのアジア・ビジネス航空会議に出向き、海外のビジネス機の関係者に県営空港の取り組みを説明して、高い評価をいただきました。今後も機会を捉え、我が国初のビジネス機専用ターミナルを備えた利便性の高い空港を、積極的に世界に向かってアピールしてまいりたいと思えます。

4 チャイルドファースト社会の実現に向けて
「あいち子育て・子育て応援プラン」の進め方について
「あいち子育て・子育て応援プラン」に今後五年間の具体的な取り組みについて掲げられており、チャイルドファースト社会の実現を図るものとして大いに期待しているところでありますが、今後どのように進めていけるのか、ご所見をお伺いします。

【知事答弁】 「あいち子育て・子育て応援プラン」は、「子育て家庭と子育ての過程を社会全体で支える仕組みの構築」を基本目標に策定したところでございます。

私は、このプランを市町村、企業、NPOの皆様方と連携しながら進めていくことが、安心して子どもを生

み、育てることができると社会の実現にとって大変重要なことであると考えております。

このため、プランには特に「着実な子育て支援のための連携の強化」という項目を設けておりまして、計画の初年度であります本年度は、「児童福祉と教育の連携に関するガイドライン」を作成してまいります。このガイドラインの中で、すぐに実践できる連携事例や一歩進んだ事例を紹介することなどによって、子育ての現場でございまして市町村において児童福祉部門と教育部門の連携がスムーズに図られるように、子育ての環境づくりといったものに努めてまいりたいと思っております。

(2) 地域・社会全体で子育てを行う機運の醸成について
地域における子育て力の向上は子どもを優先するチャイルドファースト社会（※豆知識四面参照）を地域から構築していくことにつながるものであります。県においても、地域でそして社会全体で子育てを行っていくという機運の醸成のために何らかの対応が必要だと考えますが、ご所見をお伺いします。

【知事答弁】 市町村を通じて「子育て支援センター」の設置や親子が気楽に出かけられる「つどいの広場事業」の実施など、住民に身近な地域において育児について相談しやすい環境整備に努めているところでございます。

また、まわりの人が子育てにより実践的に協力できるよう、NPOなどによる地域における子育て支援ネットワークづくり、これに対する支

援も行っております。

十一月には「働き方の見直し」をテーマとした「少子化を考える国民の集い」を本県において内閣府と共催で開催することにいたしました。この集いを通じて、父親が育児に積極的に参画することができるような職場環境について、事業主、従業員、子育て支援団体それぞれの立場からの提案を受け、社会全体が子育ての意義を高く評価し支援していくこととする気運を、愛知から全国に発信してまいりたいと考えております。

(3) 中小企業における子育て支援について
仕事と生活のバランスがとれ、安心して産み育てることができると雇用環境を整備することが、出生率を高めるために大変効果があるものと考えておりますが、中小企業における子育て支援の促進について、県はどのように取組んで行かれるのか、ご所見をお伺いします。

【知事答弁】 社会全体で子育てを支援していくうえで、中小企業にも雇用環境を整備し、その役割を果たすことが求められております。

県では、企業の自主的な取組みを促進するため、全国に先駆け、仕事と家庭の両立に配慮した雇用環境を整備している企業に対して、ファミリー・フレンドリー企業として認証をしておりますが、中小企業につきましても、認証基準を緩和して、一層の普及促進に努めています。

今年度から、既に中小企業六二八社を訪問し、直接事業主に対して、育児休業制度の導入や次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行

動計画の策定を、直接働きかけているところ。また、法の施行に伴い、子育て支援策を、人材確保や、あるいは就労意欲の向上などを図るための人事管理施策として取組んでおられる企業もでてきており、今後は、そうした企業のいい事例を、中小企業に紹介するなど、普及啓発活動に力を入れてまいりたいと思っております。

5 県民の安心安全対策について

(1) 民間木造住宅の地震対策について
耐震診断及び耐震改修にかかる補助事業は四年計画となっておりますが、継続せざるをえないと思っておりますが、耐震改修工事業を低廉にする工夫を進め、県民が耐震化に取り組み易くなる条件を整備しながら、引き続き耐震事業を推進することについて、ご所見をお伺いします。

【知事答弁】 住宅の耐震化は、県民の命を守るために大変重要であり、現行行っており耐震診断事業及び耐震改修補助事業は、中央防災会議の動向等を踏まえ、来年度以降も延長する方向で今検討をしております。

また、現在県内の三国立大学法人等と連携し、低廉な耐震改修工事の工法の開発などにも取り組んでおります。

(2) アスベスト対策について

ア 県有施設について、アスベストの含有が明らかで、劣化が認められる施設への対応と、対応が終了するまでの間、どのような対策を講じ、また、劣化が認められるが、アスベストの含有が不明な施設は、どのように対応されるのか、お伺

いします。

【知事答弁】 本県では、学校でのアスベスト使用が社会問題となった昭和六十二年以降、県有施設について吹付けアスベストの除去、封じ込めなどの飛散防止対策に取り組んでまいりました。その後二十年近くを経過したことから、今年の八月に、全ての県有施設を対象に、吹付け材の使用状況、劣化の状態など、実態調査を行ってまいりました。

その結果に基づき、アスベストの含有が明らかで劣化が認められ、毎日人の出入りがある施設は、今年度中にアスベスト除去工事を行い、除去工事が終了するまでの間、使用禁止、ビニールシートで覆うなどアスベストの曝露防止の措置を講ずる考えであります。

また、アスベストの含有が不明の施設は、今年度から順次、含有量の分析を行い、結果を踏まえ、必要な措置を行ってまいります。

イ 民間住宅等に対するアスベスト使用実態をどのように把握し、県民の不安を解消するためにどのような対策を講じられるのか、お伺いします。

【知事答弁】 現在、国土交通省の依頼を受け、吹付けアスベストが使用されている可能性のある千平方メートル以上の大規模な民間建築物を対象にアスベストの使用実態調査を行っております。また、県民からの問い合わせなどに対応するため、飛散防止や健康問題などの専門的な知見を有する関係機関で構成する「愛知県アスベスト対策協議会」に、建材に含まれるアスベストの有無な

どに関する相談窓口の設置、正確な情報の提供など、きめこまやかな取組を通機・協働して行い、県民の皆様方の不安の解消に努めております。さらに、建築物の解体にあたり、大気汚染防止法や労働安全衛生法に基づく届出を徹底させるとともに、国と県が合同で立入調査を行い、適切な飛散防止対策が講じられるよう指導をいたしております。

6 科学技術の推進について

(1) 科学技術交流センター施設について

科学技術交流センター施設は、将来を見据えた科学技術人材の育成拠点として、また中小企業の積極的な開発・事業化を総合的に支援する場として整備すべきと考えますが、どのような機能を持つ拠点にしようとお考えなのか、今後の方針について、お伺いします。

【知事答弁】 愛知県科学技術会議において、「研究交流」の観点から「研究開発」の拠点へと見直しの方向が示され、現在、検討中です。県といたしましては、愛知のモノづくりを支える「研究開発」機能を中核とした科学技術の創造・発信の重要な拠点として位置づけ、その成果を産業振興に結び付けたいと考えております。

科学技術人材の育成につかましましては、愛知万博のもたらした成果の継承という意味でも、子どもたちが最新の科学技術に親しむことができる、そういった環境づくりが必要であると考えております。また、中小企業の方々への事業化支援につきましても、高度な計測・分析サービス、あ

るいは技術指導などの支援機能も重要な要素になると思っております。ご指摘のありました機能につきましましては、科学技術交流センター計画を進めるうえで、大変重要な要素になるものと考えておりますので、これからしっかりと関係者と検討をしまいたいと思っております。

(2) 第三セクター「㈱サイエンス・クリエイト」について
サイエンス・クリエイトは、これからの東三河地域の発展に欠かせないものであり、今後とも地域をあげて盛り上げていかねばならないと考えておりますが、県も出資している㈱サイエンス・クリエイトの今後の事業展開は、どのようにあるべきとお考えか、お伺いします。

【知事答弁】 サイエンス・クリエイトは、豊橋サイエンスコアを舞台に、ICT農業をはじめ様々な研究会活動や、研究交流、人材育成などの取組をこれまで積極的に展開してきています。本県では、取組みを高く評価し、サイエンス・クリエイトを本県の科学技術振興の重要な拠点の一つとして位置づけ、相談、あるいは情報コーナーの設置や国の共同研究プロジェクトの誘致など様々な支援を行ってまいりました。会社設立から十五年が経過して、地域に根ざした活動が浸透し、文部科学省の都市エリア事業の発展型に豊橋地域が選ばれるなど、これまでの取組が着実に実を結びつつあるものと大変喜んで

いるところであります。今後は、これまでに培われた大学や企業とのネットワークを活かし、研究成果をうまく企業のニーズにつ

7 教育問題について

経験の深い教員が大量に退職し、教育力の低下が懸念されますが、質の高い力量ある教員を数多く確保・育成していくため、教育委員会は、どのような対策を考えておられるのか、お伺いします。

【教育長答弁】 議員お示しのよう

に、団塊の世代の大量退職に伴い、いかにして優れた教員を採用し、指導力のある教員に育成していくかが、重要な課題と認識しております。教員採用の選考にあたり、集団面接、集団討議、個人面接の三つの口述試験を取り入れるなど、人物重視の選考に努めてきたところでありますが、今年度の選考試験からは個人面接委員へPTA関係者等の民間人を起用するなど、多面的な視点からの選考にも努めているところであります。また、新規採用者の育成に關しましては、再任用制度を活用いたしまして、退職した教員の豊富な能力・知識・経験を最大限に活かすことも検討し、選考方法の改善等に努めつつ、より質の高い教員の確保を図ってまいりたいと存じているところでございます。



豊橋市制施行100周年記念事業

■とよはし100祭実行委員会
http://www.toyohashi100.jp/



8月6・7日、とよはし100祭「太陽の開幕祭」と銘打ち、帆船「あこがれ」や海上保安庁巡視船「みずほ」の一般公開もあり、大規模になったフェスティバルに花を添えて盛大に開催されました。

とよはし100祭



Toyohashi City 100th Anniversary

つながり ひろがる 未来 豊橋

とよはし100祭マスコットデザイン

◎愛称：トヨッキー ◎本名：ホの国ヨシダ
豊橋市の「ハイテク」分野での発展を象徴するために、鬼祭の赤鬼をロボット風に、漢字の「豊」をモチーフに使用しアレンジされています。

【豆知識】

チャイルドファースト社会

公明党が3月31日、党少子社会総合対策本部(本部長=坂口力副代表、前厚労相)が取りまとめるを行う少子社会トータルプランの基本的考え方『チャイルドファースト』(=子ども優先)社会の構築に向けてと併せて、

- (1) 次世代育成支援特命大臣(仮称)の設置
- (2) 児童手当の支給対象の小学校6年生までの拡充
- (3) 両立支援に取り組み中小企業への助成
- (4) 住宅政策の拡大

—などを柱に、2006年度予算での実現をめざす「2006緊急提言」(副題=「もっと『生まれたい社会』へ」)を発表しました。

事務局長は「チャイルドファーストとは『子ども優先』の社会」と説明した上で、「公明党は、少子対策への取り組みの視点について、『子どもの幸せ』や『子育ての安心』が最優先で確保されるものでなければならぬ」と語り、党幹部は「国民の各世代に自分の問題として考えてもらうよう訴えていきたい」といけなかった。女性の視点、子どもの視点から検討し、緊急提言には全国の公明党女性議員に寄せられた意見からニーズ(要望)の高いものを中心に盛り込んだとし、「子ども優先の国づくりを、公明党が最優先課題として取り組んでいく」と語っている。

豊橋市制施行100周年記念事業

開運鑑定団 何でも鑑定団 出張鑑定大会 in 豊橋

とよはし100祭記念イベントとして、2月12日(日)豊橋市公会堂にやってきました。

「いかにも」の美術品からお菓子のおまけ・玩具などなど、自慢のお宝を、なんでも鑑定します!

■お宝鑑定募集 応募締切 12月15日(木)必着

○応募方法：申込書に必要事項をご記入の上、鑑定品の写真を貼付し、下記の応募受付まで郵送または持参してください。

■問い合わせ応募受付

豊橋市産業部 産業観光課 0532-51-2430



後援会総会のお知らせ

第三回後援会総会を左記日時にて開催いたしますので、お知らせ致します。

○十一月十三日(火)

午後六時 受付開始

午後六時半 総会開始

○ホテル日航豊橋

三十階「ル・モン」

○会費 五千円

以上

※総会に際しての問い合わせ先

「何でも鑑定団」事務局

0532-51-2430

暮らしの相談110番

■自宅 ■〒440-0028
豊橋市多米東町二丁目20番地の12
電話(0532)62-9633 FAX(0532)64-4368
E-mail katsuaki@watarai.org

■県庁 ■〒460-0001
名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話(052)961-2111 FAX(052)961-2013
URL http://www.watarai.org/

○公明新聞購読のご案内
購読料1カ月 1,835円

○後援会入会のご案内
http://www.watarai.org/supporter/

新聞購読、後援会入会希望の方は「わたらい」までご連絡ください。

公明党法律相談(予約制)

■2005年■
12月2日(金) 12月16日(金)

■2006年■
1月6日(金) 1月20日(金)

午後6時30分～豊橋市民文化会館
★ご希望の方は『わたらい』まで

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆